

平成 30 年 2 月 28 日

町 長 施 政 方 針



日 の 出 町

は　じ　め　に

平成 30 年第 1 回日の出町議会定例会の開会にあたり、私の 30 年度の日の出町政に対する施政方針について申し述べ、町議会議員各位、並びに町民の皆様の、ご理解、ご協力とご支援をお願い申し上げたいと存じます。

多くの方が犠牲となられた東日本大震災から 7 年が過ぎようとしています。あらためて、犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。また、報道などでは、災害の記憶の風化などが言われておりますが、国民すべてが決して忘れてはならないことと思います。

私は、町民の生命と財産を守り、安全安心な行政サービスを提供する者として、災害はいつ起こるかわからない、このことを町民の皆様に訴え続けなければならないことと肝に命じてまいりましたが、昨年 7 月には、九州北部の豪雨により多数の死者・行方不明者が発生しており、自然災害への対応の重要さを再認識いたしました。

日の出町においても、台風による豪雨や今年 2 月上旬の大雪などはありましたが、幸いなことに特別な災害は発生しておりません。

私は、今後も町の防災体制の充実と町民の安全安心を一層推進するこ

とを町政の基本としてまいります。

さて、我が国の経済を見てみると、アベノミクスの推進により雇用と所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているとされていますが、いまだ個人消費は力強さを欠いた状況にあり、国民一人一人にあっては経済指標の改善は実感されにくいものと思われます。

また、政府では経済再生なくして財政健全化なしを基本として、「生産性革命」「人づくり革命」により、平成32年までの3年間を集中投資期間として、新しい仕組みづくりに向けた基礎を築くとしています。

日の出町の行政について

私が、平成22年4月に第5代町長に就任すると同時にスタートいたしました、日の出町第四次長期総合計画「みんなでつくろう　日の出町！」は基本目標を～安心・躍進・自立のまち～と定め、10年間のまちづくりの指針となっており、私も総合計画にのっとり活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町をつくるため、誠心誠意、努力してまいりました。

この間、未曾有の大災害となった東日本大震災を始めとする各種災害や、リーマンショック以後の景気の停滞からの脱却、また、私事ではありますか私が体調を崩したことなど多事多難ではありましたが、こ

これらを克服し、引き続き総合計画による町づくりを実行し、第五次長期総合計画の策定に向け努力するとともに、町づくりの新たな視点として「環境先進都市ふるさと日の出」創造に向け、躍進 ひので！ニュー5大作戦の中で環境に関する項目を充実してまいります。

「躍進 ひので！ニュー5大作戦」の展開について

1　日本一の福祉のまちづくり～子育て支援の充実と、 お年寄りや障がい者にやさしい町づくり

まず、ニュー5大作戦の第1の柱であり、私の町づくりの基本となる、日本一の福祉のまちづくりについて申し上げます。

これまで、思いやり、いたわりと支えあう心を大切に、町の独自施策として実施してまいりました、子育て支援、高齢者対策とがん対策などは、町民の皆様をはじめ町外からもご評価をいただき、こうけいとくしゅしうつしょうりつ合計特殊出生率の向上や人口の増加として、その結果が表れております。また、人口の増加は町の活性化にも目に見える好影響をもたらしております。

今後も、これらの施策を「持続可能」な制度とすべく、各施策につきまして、公平性の確保や給付等対象者の資格等の適正化などの検証を行い、見直しの必要性についても検討・検証を継続してまいります。

(子育て支援の充実)

はじめに、子育て支援策でございますが、次世代育成クーポンや医療費の助成につきましては、少子化対策・子育て支援に有効であることは平成28年の「合計特殊出生率 1.82」により実証されておりますことから、今後も検証を継続しながら、制度を維持してまいります。

新規事業といたしまして、病児・病後児の保育事業を日の出町、あきる野市、檜原村の広域事業として、「秋川流域病児・病後児保育室」を開設し、病気の回復期に至っていない児童、または、回復期の児童を公立阿伎留医療センターの敷地内へ設置した施設でお預かりするものでございます。

次に、30年度に完成予定の諏訪下住宅第4期分の1棟につきましては、新井住宅を例として子育て支援住宅と位置づけ、子育て世代の入居を検討してまいります。

このほか、保育対策総合支援事業費補助金による保育従事職員用の宿舎借り上げ、学童クラブの体制の充実、ファミリーサポートセンターの運営の充実や特定不妊治療費の助成、幼稚園等預かり保育事業の委託なども継続してまいります。

ここで、28年7月に発生いたしました予防接種事故のお詫びとその後の状況について述べさせていただきます。

予防接種事故につきましては、あってはならない事故であり、多くの関係者の皆様に、大変なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを、改めてお詫び申し上げます。

その後の改善策として、保護者のみなさまからいただいたご要望をもとに、29年度から予防接種は原則的に「個別接種」へと移行いたしました。

なお、移行にあたっては、日の出町、あきる野市両医師会及び公立阿伎留医療センターなどの関係機関のご理解、ご協力をいただいております。

(お年寄りや障がい者にやさしい町づくり)

高齢者への支援につきましては、75歳以上の方を対象とする高齢者医療費助成制度、70歳から75歳未満の方を対象とする元気で健康に長生き医療費助成制度、病気の早期発見を促す人間ドック受診料の助成、年齢の節目ごとに支給する元気に長生き奨励金などがありますが、今後も検証を継続し、高齢者の皆様の役に立つ持続可能な制度としてまいります。

近年、高齢者の増加に伴い、高齢者による自動車事故も増加し、運転免許証の返納も議論されていることから、これらの問題解決の手法の一つとして、高齢者の皆様から高い評価をいただいております「外出支援バス」や一般町民の利用できる町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」等の運行の在り方、また、路線バスとの関係などについて、総合的に検討する「地域公共交通計画」の策定を外部有識者会議と府内プロジェクトチーム（P.T）

により行っています。

このほか、平成 30 年度は、高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の初年度であることから、この計画に沿った保健福祉及び介護事業の運営を行ってまいります。

次に、障がい者への支援でございますが、障害のある人が、ライフステージに応じて可能な限り地域で自立した生活が送れるよう、「障がい者就労・生活支援センター あるって」の事業を充実し、障がい者の自立と社会参加を支援してまいります。

また、関係各法の規定に基づきサービスの給付を適切に行ってまいります。

(がん対策)

がんは日本人の二人に一人がかかる病気であると言われておりますが、私も一昨年このことを身をもって体験し、あらためて患者さんやご家族の大変さを実感いたしました。

町では、がん検診の充実や、年齢の節目ごとの人間ドック受診勧奨を行い、がんの早期発見に努めておりますが、がんが発見された場合は、がん医療費の助成を活用し、治療に専念できることを周知してまいります。

(特定健康診査及び人間ドックの受診助成)

高齢社会を迎えるにあたり、元気で健康に長生きは町民の願いであります。また、町の願いでもあります。これを実現するためには、病気の予防・早期発見は欠かせないものであり、そのためには、各医療保険者の実施する特定健康診査、或いは、町でも受診料の助成を行っている人間ドックは、非常に有効なものであると考えております。

現在、人間ドックの受診料助成につきましては、75歳到達時と70歳到達時の2種類の助成を行っておりますが、75歳到達時の助成に係る広域連合からの補助金の廃止が決定されたため、今後は2種類の人間ドック助成について受診勧奨を強化しながら、何らかの対応を検討せざるを得ないと考えております。

2 ひので A (安全)・A (安心)大作戦の展開

第2の柱は、ひので A(安全)・A(安心)大作戦の展開についてでござります。

町民の皆様の「安全と安心」に対する関心は非常に高く、各種のアンケートや会議、イベント等で直接伺った中でも、このことを私は強く感じております。

安全・安心は非常に広範囲に及ぶもので、自然災害では地震、風水害、雪害、土砂崩れなどにより、貴重な人命や財産への被害や、日常生活

活に多大な影響を及ぼすことも少なくありません。

また、交通事故や空き巣、ひったくり、振り込め詐欺などの犯罪が、日々の生活を脅かしてもいます。

これらの災害や犯罪などに対応するためには、「自助・共助・公助」と言われますが、最近は自助と共助の間の「近所」も大切といわれるようになりました。特に、防犯では近所への声掛けや挨拶が非常に有効とされています。

町では、これまでも警察、消防をはじめ各行政機関や自治会及び自治会長連合会、消防団、交通安全協会、防犯協会等と連携・協力の下、減災や犯罪や事故の防止に努力してまいりましたが、平成30年度は次的事業を中心に町民の安全と安心のための施策を実施してまいります。

(全町の安全安心)

町は、昭和63(1988)年4月に「交通安全都市宣言」をおこないました。この宣言文の前段に、「地方の国際化、情報化時代を迎える、都市化の進展による交通量が増大し、交通安全対策は目下の急務である」とあり、昭和50年代後半の全国の交通事故死者数は9,000人を超え、以後も増加が予想されておりました。

本年は、宣言から30年という節目の年でもあることから、あらためて、全町的に交通安全運動を実施していきたいと思います。実施に当た

っては、警察、交通安全協会、自治会長連合会など関係各方面のご理解・ご協力をいただきなければなりませんが、4月以降早々に、関係団体等への協力依頼やお願いをしていきたいと考えております。

次に、防災行政無線デジタル化移行につきましては、事業の最終年次として屋外子局^{おくがいこきょく}5局の更新を行うことにより全町のデジタル化移行が終了し、難聴地域の解消が期待されます。

このほか、新たに平井川の水位を映像により監視するシステム、都市公園への防犯カメラの設置、災害時の罹災証明の速やかな発行等のための被災者生活再建支援システムの導入など、町民の安全安心のための施策を積極的に推進いたします。

また、ごみの戸別収集の本格開始から4年が経過しましたが、今後は一層のごみの減量・減容、資源化を図ってまいります。

(消防団)

地域の安全・安心の中核として活動していただく消防団につきましては、日々の活動の支援及び団員の活動時の安全確保のための資機材の充実や団員、家族の福利厚生等により、活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

(再生可能エネルギー)

地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの活用は喫緊の課題であ

り、公共施設の老人福祉センター、やまびこホール、グリーンプラザに太陽光発電や太陽熱利用システムを順次導入してまいりました。

また、東京たま広域資源循環組合が設置した谷戸沢処分場のメガソーラー施設につきましては、昨年10月から稼働し、年間発電量230万キロワット、約500世帯の年間使用量に相当する電力を順調に発電しているとお聞きしております。

今後も、環境先進都市としてCO₂の削減、温室効果ガス対策として、街路灯や庁舎をはじめとする公共施設へのLED照明の設置などを、計画的に推進してまいります。

(生活道路等の整備)

町民の生活に欠かせない生活道路の整備につきましては、財源の厳しい中ではありますが、地域の皆様の安全かつ利便性の向上を図るため、30年度では次の整備を予定しております。

日の出団地33号線外舗装打換工事につきましては、老朽化した道路舗装について打換を行うものであり、都水道工事に伴う道路舗装工事につきましては、安全性の確保と経費の削減を図るため、東京都水道局が実施する工事に合わせて町道の舗装工事を行うものでございます。また、補助道第3号線道路改良工事につきましては、昨年度は入札不調により施工できませんでしたが、本年度、改めて入札を行い拡幅及び歩道の整

備を行うものでございます。

(橋梁)

橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、経年劣化による危険個所の補修工事を行うため、向殿橋^{むかいでんばし}、北足下田橋^{きたあしげたばし}、中里橋^{なかざとばし}について設計を実施いたします。

また、(仮称)東光院橋につきましては、東京都西多摩建設事務所との協議が概ね整ったことから、本年度は経費の再積算を行い、31年度予算に関係経費を計上する予定でございます。

(町営住宅)

町営住宅につきましては、諏訪下住宅について計画通り最終の1棟の建設工事を実施します。しかしながら、当初予定していた国の補助制度である「社会資本整備総合交付金」の実質交付率が年々低下しており、財源の見直しが必要となる見込みでございます。

また、「子育て支援の充実」でも触れましたが、本年度建設する1棟につきましては、子育て支援住宅とすべく検討を進めてまいります。

(梅ヶ谷トンネル)

東京都の事業でございます、(仮称)梅ヶ谷トンネルにつきましては、昨年5月には青梅市側坑口現場見学会が開催され、用地買収や青梅市側

では関連工事も始まり、着実に進捗しているとお伺いしております。町としても、このトンネルの完成による防災体制の強化、生活の利便性の向上、産業と観光の振興を図るため、引き続き、東京都西多摩建設事務所と連携・協力してまいります。

3 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、

教育の充実による人づくり

第3の柱は、豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくりについてでございます。

私は、少子高齢化といわれるなか、今、この町で学び、育っていく児童・生徒の皆さんに、安全で安心な教育環境を提供することは町政の最重要課題の一つであると考えております。

ソフト・ハードそれぞれの事業については、総合教育会議、教育委員会をはじめとして町民の皆様のご意見をお伺いし、鋭意取り組んでまいります。

また、昨年12月に制定し、本年4月から施行される「いじめ防止対策推進条例」に基づき、学校における「いじめ」の防止を更に推進してまいります。

小中学校の衛生環境の改善を図るトイレの洋式化につきましては、29年度に調査が終了し本年度は設計委託を行い、31年度には小学校を、

32年度には中学校のトイレの洋式化を予定しております。

本宿小学校につきましては、耐震補強は完了しておりますが、小中学
校5校の中で老朽化が著しいとされるため、昨年度は「改修計画」を策
定し、本年度は実施設計委託を行ってまいります。

学校教育課指導室は、28年度の設置以来、教員の指導力の向上に向け
た教育研究指定校の指定、本年度は、特色ある学校づくり「学校支援ボ
ランティア推進事業」の活用により学校・学習支援員を配置し、学力向
上に向けて役割を果たしてまいります。

このほか、教育環境の改善に不可欠な教室へのエアコン設置を各小中
学校で行ってまいります。

次に、学校給食につきましては、近年、学校給食センターの機器の老
朽化に伴う入替・更新を進めており、今後一定期間の使用を可能とする
ため、本年度は食品保管用冷凍冷蔵庫の更新により衛生管理の向上を図
り、安全で質の高い給食の提供を行ってまいります。

次に、社会教育につきましては、28年4月に締結いたしました、亜細
亜大学と日の出町との包括的協働・連携協力に関する協定書に基づき、
本年2月3日には亜細亜大学学長と意見交換を行い、東京2020オリ
ンピック・パラリンピックの事前キャンプのことや、地域活性化のため
の地元住民との交流について話し合いを行いました。

また、スポーツの一層の振興を図るため、体育協会の自立に向けたNPO 法人化や総合型地域スポーツクラブ・文化クラブの支援、育成を行ってまいります。

4 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興

第4の柱は、元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興についてでございます。

町では、次世代育成クーポンをはじめとする福祉単独施策などにより、少子高齢化社会に対応し町の活性化を図っておりますが、この町全体が活性化するためには、町内の商工業、観光業及び農林業の振興発展は不可欠なものであり、また、環境面からも森林の^{ぶいく}撫育管理による森林セラピー、水資源の涵養、現在の相沢沖覆土材置場^{ふくどざいおきば}へ設置される総合文化体育センターを中心として、西は日の出山から東は野鳥の森までの稜線を幹線林道により結び、点在する観光施設のネットワーク化や中山間地の遊休農地を活用することを計画してまいります。

このため、平成30年度には次の事業を実施し、一層の振興・活性化を図ってまいります。

第1に、(仮称)野鳥の森・こども自然公園につきましては、昨年度、中核施設となる駐車場、トイレを含む管理棟の建設を予定しておりました

が、入札不調という思わぬ事態となり止む無く、管理棟の建設は本年度の事業となりました。しかしながら、この間も(仮称) 野鳥の森・こども自然公園運営連絡協議会設立準備会による、管理運営、活用方法などについての協議は継続しており、30年度早期の運営連絡協議会の設置に向け努力を続けております。

施設の名称につきまして、当初は公募を検討しておりましたが、設立準備会及び利用者の皆様から意見を伺ったところ、「野鳥の森」という呼称は町民の中に広く認知されているとの意見をいただきましたことから、運営連絡協議会にお諮りし、「ひので野鳥の森自然公園」と決定したいと考えております。

第2は、観光関係でございまして、観光協会が一般社団法人として認可されたことにより、町の観光振興に一層のご尽力をいただき、自立した観光事業を行なっていただくため、町として連携・支援を行うとともに、さらなる事業展開を大いに期待しているところであります。

次に、さかな園については、手軽に魚釣りやバーベキューができる施設として、また、集会施設として町の内外から多数のお客様を迎えており、29年度にはレストハウス及び人道橋の改修を行い、利用者の利便性の向上を図りました。本年度は、トイレの改修を行い環境改善により、更なる集客力の向上を図ってまいります。

第3は、農業関係でございまして、都市農業活性化支援事業につきましては、認定農業者や認定就農者に対して、ハウスなどの生産施設やトラクターなどの施設整備等への支援を行い、都市農業の活性化を図るものでございます。また、農業の担い手不足を解消するための新規就農者への支援を引き続き行ってまいります。

第4は、商工関係でございまして、まず、ひのでちゃん行政カードにつきましては、28年から実施し、現在約6,100枚が発行されております。町が実施する事業等に参加・協力すると行政カードにポイントがたまり、満点になると町内の日の出カード会加盟店で500円分の買い物ができることが、事業等への参加者の増加につれて周知されつつあります。また、カードの換金も徐々に拡大しており、換金額も累計で約85万円となっております。

次に、住宅改修等補助金につきましては、住宅のリフォームに対する補助を行うことにより、住宅の延命化と町内業者の振興を図るもので、29年度の現時点の実績は190万円を超え、工事費の総額は2,500万円を超えておりますことから、30年度についても継続してまいります。

第5は、林業についてでございまして、30年度は、森林の撫育管理、
森林施業の機械化等を目的として、幸神入林道及び不動沢林道の開設事

業並びにタルクボ林道の改良事業について、関係機関と協議を進め実施してまいります。

第6は、肝要の里についてでございます。肝要の里は農業構造改善事業として12年にオープンいたしましたが、なかなか所期の目的を達成できない状況にはありましたが、新たな事業展開を目指し29年度から町内外の協力を得て、「旅缶」^{たびかん}の製造・販売や「ひのでマルシェ」などのイベントを開催し、活性化を図っております。いずれにいたしましても、町の重要な観光拠点の一つでもあり、年間を通じて各種の団体によるイベントも開催され、一定の集客力は持っているものと考えておりますことから、今後も活用を図ってまいります。

また、梅ヶ谷トンネルの開通も視野に入ってきたことから、平井川上流部の温泉センター、さかな園、日の出三山(日の出山、麻生山、勝峰山)、白岩の滝など観光スポットとの連携も重要と考えております。

5 総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進について

第5の柱は、谷戸沢処分場の跡地利用の根本的な課題であります「スポーツと文化の森構想」を実現する、総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進についてでございます。

野外スポーツ施設につきましては、谷戸沢グランドは町民体育祭の会場として、また、西多摩地区の各種球技の会場として幅広く親しまれていることは、ご承知のとおりでございます。

また、天然芝のサッカー場は東京国体の会場として整備され、以後、貴重な天然芝サッカー場として広く都内一円からご利用をいただき好評を得ております。

次はいよいよ「総合文化体育センター」の設置であります。

現在、第3期総合文化体育センター設置検討委員会において、「(仮称)日の出町総合文化体育センター基本計画」を29年度末の策定に向け、作業中でございます。

基本計画では、総合文化体育センターの規模、設置する施設の内容、アンケート結果、建設及び運営に関する手法等について触れておりますが、この計画につきましては以前から申し上げているとおり、東京たま広域資源循環組合との交渉・打ち合わせの基礎資料として使用することを目的とするものでございます。

以上、平成30年度におけるソフト及びハードの主要な事務事業について申し上げましたが、各事業の具体的な項目・内容につきましては、別冊の30年度「躍進 ひので！ニュー5大作戦」主要事業などの付属資料をご覧いただきたく存じます。

平成 30 年度予算案について

次に、平成 30 年度の予算案について申し上げます。

(国の予算について)

まず、国の予算案についてでございますが、

国の平成 30 年度予算一般会計は税収が前年度比 2.4% 増の 59 兆 790 億円、新規国債発行額は 2.0% 減の 33 兆 6,922 億円、予算総額は 0.3% 増の 97 兆 7,128 億円となり、前年度を上回り過去最大の予算規模となつております。

歳出では、国債の償還に充てる国債費が前年度比 1.0% 減の 23 兆 3,020 億円、年金、医療や生活扶助等のための社会保障費は 1.5% 増の 32 兆 9,732 億円などとなっております。

(東京都の予算について)

次に、東京都の平成 30 年度一般会計予算案でございますが、

都は、30 年度予算を「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、東京 2020 大会の成功とその先の未来に向けて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置づけ、1. 「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」の 3 つのシティの実現、「新しい東京」

の創出を目指し、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組を積極的に推進すること　2. 従来にも増して創意工夫を凝らし、より一層無駄の排除を徹底するなど、ワиз・スパンディングで 都民ファーストの視点に立った取組を推進すること　3. 東京^{二一ゼロ}^{ニーゼロ}大会の開催準備に係る取組を着実かつ効果的に推進すること の3点を基本に予算編成が行われました。

都税は、企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより前年度比2.8%増の5兆2,332億円、予算額は、1.3%増の7兆460億円となり、このうち政策経費である一般歳出は、2.7%増の5兆1,822億円となりました。

また、財政の脆弱な市町村とりわけ町村にとって行政サービスの財源の生命線ともいえる総合交付金につきましては、都議会並びに町会・市長会・関係団体の要望に対して、都知事の英断として前年度比10%増の550億円が確保されました。

(日の出町の予算について)

次に、日の出町の予算案について申し上げます。

(予算編成の基本方針)

第1に、「躍進 ひので！ニュー5大作戦」を中心施策と定め、着実に

推進する。

第2に、行政改革の不斷の取り組み強化として、全ての施策・事務事業の必要性等を見極め、「スクラップアンドビルド」「サンセット方式」により、各事業は概ね3年を目途に検証を行うこと。

この2点を基本方針として予算編成に取り組みました。

(財政規模について)

こうして編成いたしました平成30年度の一般会計予算案の総額は、前年度比0.6%増の89億8,000万円となり、日の出町の未来に向かっての躍進(89)と発展(8)を願う予算となりました。

歳入面では、根幹をなす町税が個人住民税の増により前年度比0.4%増の25億8,078万2,000円となりましたが、地方交付税、地方消費税については制度変更等に伴い減となることから、東京都の総合交付金を活用することにより予定の財源を確保することに努めましたが、新規事業の一部については万全な財源を用意できない状況となりました。

歳出面では、30年度の重点事業である「躍進ひので！ニュー5大作戦」の各事業経費は政策経費として必要額を確保し、住民サービスの維持につとめたところでございます。

また、法人町民税の数年来の減という厳しい財政環境の中にあっても、住民サービスは低下させない、継続事業はストップさせない、を念

頭に温かみの感じられる予算編成を行ったものであります。

この一般会計に国民健康保険などの4つの特別会計を加えた予算の総額は、137億5,000万円となり、前年度比2.4%の減額となりました。

なお、一般会計をはじめ各特別会計の予算の内容等につきましては、別冊の予算書並びに一般会計予算参考資料などの各種説明資料をご覧いただきたいと存じます。

以上申し上げました施政方針を具現化するため、本定例会初日に、平成30年度当初予算案5件、29年度補正予算案5件、予算関係は合わせて10件、その他条例の制定2件、一部改正10件、規約の改正1件、合計23件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

結 び に

以上、平成30年度の町政を進めるにあたってのビジョンと政策、これを裏付ける予算等について申し上げましたが、これらを展開するためには、それぞれの工程をお示しし、町民の皆様並びに議員各位のご理解を得ることが不可欠であり、そのためには常に努力をしていかなければなりません。

また、その前提として、町民の皆様のご意見をできるだけ伺い、柔軟

に対応できる方法を考え、一つ一つの事柄に丁寧に対応していく必要が
あります。

今後も、引き続き町政を充実・発展させていくため、この町の主人公である町民の皆様、議員各位、並びに執行機関である、私、町長をはじめとする各行政委員会及び行政委員、また、執行機関を補助する町職員が、「みんなでつくろう　日の出町！」を合言葉に、それぞれの役割や責務をはたし、理解し、協力し合うことが一番大切であると思います。

松尾芭蕉の唱えた理念「ふえきりゅうこう不_可易_可流行」の通り、時代を超えて変わらない価値のあるもの、時代とともに変わっていく必要のあるものを見極め、町政を推進してまいりたいと存じます。

結びとなりますが、この日の出町の限りない発展と、町民の皆様、町議会及び議員各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げるとともに、職員の一層の奮闘努力を期待して、平成30年度の施政方針といたします。

平成30年2月28日

日の出町長 橋 本 聖 二

